

土地区画整理事業の推進

【市街地整備課・東部区画整理事業課・西部区画整理事業課・北部区画整理事務所】

1 目 的

スプロール化を防止し良好な市街地を形成するため、土地区画整理事業を推進し、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図る。

2 事業概要

地 区 名	施 行 主 体	事業年度（予定）	施行面積 (ha)
鶴田第1	市	H5～H21	42.9
岡本駅西	市	H6～H30	59.2
城東	市	H7～H26	26.1
宇都宮大学東南部第1	市	H11～H24	48.2
鶴田第2	市	H11～H28	86.2
宇都宮駅東口	市	H17～H21※	7.3
中里原	市	H18～H22	14.4
宇都宮大学東南部第2	市	H19～H33	41.8
小幡・清住	市	計画中	16.9
宇都宮テクノポリスセンター	都市再生機構	H9～H28	177.2
東谷・中島	都市再生機構	H8～H25※	120.0
下栗・平松本町	組合	H5～H24	45.7
雀宮駅西口	市（同意）	計画中	

※ 清算期間中

3 スケジュール

地 区 名	平成21年度事業内容
鶴田第1	事業計画変更，換地計画書作成等
岡本駅西	公共施設整備，建物移転等
城東	換地処分等
宇都宮大学東南部第1	公共施設整備，建物移転等
鶴田第2	公共施設整備，建物移転等
宇都宮駅東口	清算金の徴収・交付事務
中里原	公共施設整備等
宇都宮大学東南部第2	公共施設整備，建物移転等
小幡・清住	地区整備計画の取りまとめ
宇都宮テクノポリスセンター	県営事業負担金，まちづくり交付金 （公共施設整備，建物移転等）
東谷・中島	—（清算金の徴収・交付事務）
下栗・平松本町	組合への指導・支援（公共施設整備，建物移転等）
雀宮駅西口	事業認可，公共施設整備，建物移転等

注：（ ）内は，都市再生機構及び組合が行う事業内容